

2025年3月27日

各位

会社名 株式会社日本エム・ディ・エム
 代表者名 代表取締役社長 弘中 俊行
 (コード番号 7600 東証プライム)
 問合せ先 IR室 棟近 信司
 (03-3341-6705)

2025年3月期通期連結業績予想の修正、並びに、米国訴訟に関する再発防止策及び取締役による報酬の自主的返上に関するお知らせ

当社は、2024年4月30日に公表した2025年3月期通期連結業績予想を修正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回の修正には、2025年3月7日に公表した米国での損害賠償請求訴訟（以下、本件訴訟）の和解金支払いによる特別損失の計上が大きく影響しております。当社は、この事態を重く受け止め、本件訴訟に至る経緯について根本的な原因分析を行うとともに、本件訴訟の被告となった当社米国子会社であるOrtho Development Corporation（以下、ODEV社）において、コンプライアンス強化等を含め再発防止に向けて真摯に取り組んで参ります。また、経営責任を明確にするため、当社代表取締役社長を含む取締役3名において報酬の一部を自主的に返上することとしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 通期連結業績予想の修正

(1) 2025年3月期通期連結業績予想の修正（2024年4月1日～2025年3月31日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
前回発表予想 (A)	25,200	1,850	1,850	1,300	49.39
今回修正予想 (B)	25,000	1,500	1,460	▲250	-
増減額 (B-A)	▲200	▲350	▲390	▲1,550	
増減率 (%)	▲0.8	▲18.9	▲21.1	-	
(ご参考) 前期実績 (2024年3月期)	23,177	1,746	1,842	1,271	48.31

(2) 修正の理由

売上高につきましては、米国における新製品の上市が遅延したこと等により、需要に十分応えることができず、当初発表予想を下回る見込みです。

営業利益及び経常利益につきましては、売上高の減少に加え、円安の影響による調達コストの上昇や自社製造コストの上昇が重なったことなどにより売上原価率が悪化し、いずれも当初発表予想を下回る見込みです。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記の要因に加え、特別損失として本件訴訟に係る和解金（引当金を含む）1,550百万円（10.2百万米ドル）を計上する見込みです。さらに、本日発表いたしました「組織変更、及び人事異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年4月1日付で製品分野別の事業本部制へ移行することに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施し、販売中止予定製品等に係る在庫評価損220百万円を計上する見込みです。また、これら特別損失に対する税効果会計の適用により、繰延税金資産、及び法人税等調整額△360百万円（△は利益）を計上する見込みです。これらの結果、当初発表予想を下回り、当期純損失として250百万円を計上する見込みです。

(3) 配当予想について

上記の通り通期連結業績予想を下方修正することとなりましたが、来期以降の業績動向や株主への安定的な利益還元を重視する観点から、前回予想の 1 株につき 15 円を据え置きます。

※上記予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があることにご留意ください。大きな変動が見込まれる場合は速やかにお知らせいたします。

2. 本件訴訟に至る経緯に係る根本的な原因の分析及び再発防止に向けた取組みについて

本件訴訟においては、ODEV 社の競業事業者の元従業員による顧客奪取等の雇用契約上の義務違反等につき、ODEV 社関係者の一定の関与があったことが主張されたものです。当社は、今回、ODEV 社が、第三者の調停人を起用した和解協議を経て和解金を支払うに至ったことを重く受け止め、外部法律事務所の助言を受けながら、根本的な原因を分析すると共に再発防止策を策定し、これらに向けて真摯に取り組んで参ります。

(1) コンプライアンス・プログラムの見直し・実効化

総論として、ODEV 社では、その役職員のコンプライアンス上問題ある行為を抑止し、探知するために導入されていたコンプライアンス・プログラムが十分機能しなかったことが、本件の根本的な原因と考えられます。再発防止策として、米国司法省の公表するガイドライン等を踏まえ、ODEV 社におけるコンプライアンス・プログラムを見直してより実効性のあるものとなるよう、下記の(2)以下に記載する方策を含め、対策を進めて参ります。

(2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの機能強化

ODEV 社においては、コンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは存在していたものの、CFO と兼任とされていたためリソースが不十分であり、また、独立性も不十分なもので、結果として本件を防止することができませんでした。再発防止策として、米国司法省のガイドライン等を踏まえ、独立した専任のチーフ・コンプライアンス・オフィサーの設置を含め、その機能強化策を検討・実施して参ります。

(3) 内部通報制度の利用促進

ODEV 社においては、内部通報制度 (Ethics Hotline) は存在していたものの、本件に関する事実が内部通報されることはなく、期待される役割を果たすことができませんでした。再発防止策として、社内教育等を通じ、内部通報制度の周知と利用促進を図って参ります。

(4) 従業員に対する教育訓練

ODEV 社の従業員において、競合他社の従業員や医療関係者と接触する際のコンプライアンスに対する意識が不十分であったことが、本件の大きな原因であると考えております。再発防止策として、従業員に対し、競合他社の従業員や医療関係者と接触する際においては、不正競争や雇用契約上の義務違反といったコンプライアンス上の問題が生じやすいものであり、かかる問題が生じないように適正に行動することの重要性について、教育訓練を強化し、再発防止を図って参ります。

(5) 責任の明確化

本件に直接関与した ODEV 社従業員について必要な処分を行うと共に、当社取締役についても、以下のとおり、報酬の自主返上を行って、経営責任を明確化しました。

3. 取締役による報酬の自主的返上について

当社は、本件訴訟において和解金を支払うこととなった事態を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、下記のとおり、当社代表取締役社長を含む取締役 3 名において、報酬の一部を自主的に返上することといたしました。

■ 報酬の自主的返上の対象者及び返上額

代表取締役社長 弘中 俊行	月額報酬の 30%の 3 ヶ月分を自主返上
取締役兼 Ortho Development Corporation President ブレント アレン パーソロミュ	月額報酬の 30%の 3 ヶ月分を自主返上
取締役上席執行役員営業副本部長 日高 康明	月額報酬の 10%の 2 ヶ月分を自主返上

以上